

令和6年2月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和6年2月7日（水）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
7番 楠本委員 8番 粂山委員 9番 上田委員
11番 谷内委員 12番 川村委員 13番 山村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 10番 中尾委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件
議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件
議案第3号 農地法第4条に係る許可申請の件
議案第4号 農地法第5条に係る許可申請の件
報告第1号 農用地利用集積計画の合意解約受理の件
報告第2号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀
事務局 仲村 将樹
田中 新人

7. 署名委員 山村委員 小路委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和6年2月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【局長】

ありがとうございました。

本日、中尾委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。
山村委員、小路委員 よろしくをお願いいたします。
それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は1件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)
現地確認は山本豊委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【山本委員】

1月31日に事務局と現地確認しました。
場所は、町立福祉センター南東側の農地で、現在は草木が生い茂った状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、堺市の貸農園で耕作されている新規就農者と利用権の設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

【仲村委員】

予定作物は何ですか。

【事務局】

ブルーベリーです。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は2件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は小路委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【小路委員】

2月1日に事務局と現地確認しました。

場所は、後屋池から約150m南側の農地で、現在は野菜が栽培されている状況です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、共有名義である農地を単独名義にするため所有権移転されるものです。以上です。

続きまして、議案書の2ページ2番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【松本委員】

1月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、松本橋から約130m東側の農地で、現在は保全管理されている状況です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人が、町内で農業をされておりブドウ栽培を予定されている譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第２号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

無いようですので、議案第２号の１番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第２号の２番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第３号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第３号 農地法第４条に係る許可申請の件は１件です。議案書の３ページ１番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山本豊委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【山本委員】

１月３１日に事務局と現地確認しました。

場所は、町立福祉センターから約１４０ｍ南東側の農地で、現在は保全管理されている状況です。以上です。

【事務局】

本件は、昨年９月定例会の議案案件で、農地を取得されました申請人が、事業拡大のため資材置き場に農地転用されるもので、転用申請を失念されており、今回追認と

なっております。太子町農業委員会でご同意いただけた場合は、引き続き大阪府の許可案件となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

議案第3号について何か質問はありませんか。

【谷内委員】

建築物は予定されていますか。

【会長】

はい。建築物については、申請され許可をとられている状況です。

他にございませんか。

無いようですので、議案第3号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第4号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第4号 農地法第5条に係る許可申請の件は1件です。議案書の4ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【松本委員】

1月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、梅川橋より約150m南東側の農地で現在は保全管理されている状況です。以上です。

【事務局】

本件は、露天駐車場不足のため土地を探されていた譲受人が、駐車場隣接土地所有者の譲渡人から、所有権移転されるものです。現在利用している土地の隣接地であるため、利便性などを考慮し、今回この土地を選定されました。太子町農業委員会でご同意いただけた場合は、引き続き大阪府の許可案件となります。ご審議のほどよろし

くお願いいたします。

【会長】

議案第４号について何か質問はありませんか。

【植木委員】

隣接地はすでに駐車場ですか。

【事務局】

はい。そうです。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第４号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第１号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第１号 農用地利用集積計画の合意解約受理の件は１件です。議案書の５ページ１番をご覧ください。（議案書説明）

尚、本件は解約の報告であり耕作状況については確認不要のため、現地確認は事務局で行いました。

利用権設定されておりましたが、借り手が維持管理できなくなったため、双方合意で解約する事になりました。以上です。

【会長】

報告第１号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

無いようですので、報告第２号について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

報告第2号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の6ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山本豊委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【山本委員】

1月31日に事務局と現地確認しました。

場所は、塚の前公園から約100m西側の農地で現在は保全管理されている状況です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、住宅建築の為、地目変更されるものです。

【会長】

報告第2号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。

次に、その他案件として事務局より何かありますか。

- ・能登半島地震義援金について
- ・農業委員さんの報償費について
- ・地区連の研修について
- ・農業経営基盤強化促進基本構想の改正について
- ・令和6年度定例会の予定表について

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 3月 8日 金曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、2月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____